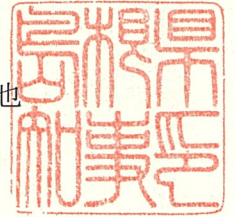


セイコー産業東京株式会社  
代表取締役 光永 佳仁 様

島根県知事 丸山 達也  
(環境生活部環境政策課)



第一種フロン類充填回収業者登録について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第28条第1項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として下記のとおり登録し、登録簿に登載しましたので、同法第28条第2項の規定により通知します。

記

登録番号	3210130574				
登録年月日	令和3年11月8日 登録				
有効期間満了年月日	令和8年11月7日 満了				
第一種フロン類の充填回収業を行う事業所数	1				
1	事業所の名称及び所在地				
	名称	セイコー産業東京株式会社			
	所在地	東京都葛飾区東新小岩三丁目14番4号			
	回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー		○	○	○
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器		○	○	○
	フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品			○	○
	充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー		○	○	○	
(2) 冷蔵機器・冷凍機器		○	○	○	
2	事業所の名称及び所在地				
	名称	以下空欄			
	所在地				
	回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
	(1) エアコンディショナー				
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器				
	フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品				
	充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
	第一種特定製品の種類		CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー					
(2) 冷蔵機器・冷凍機器					